

入札説明書

「令和10年度分(2028年度分)エネルギーセンター余剰電力(非FIT分)の容量価値売却」に係る一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 入札公告日 令和7年6月3日(火)

2 契約担当課

〒569-0021 高槻市前島三丁目8番1号 高槻市市民生活環境部 エネルギーセンター
電話 072-669-1950 電子メール tak0591@city.takatsuki.osaka.jp

3 入札に付する事項

- (1) 件名 令和10年度分(2028年度分)エネルギーセンター余剰電力(非FIT分)の容量価値売却
- (2) 履行場所 高槻市前島三丁目8番1号 エネルギーセンター地内
- (3) 契約期間 令和7年契約日から令和11年3月31日まで
- (4) 売却期間 令和10年4月1日から令和11年3月31日まで

4 入札に参加する者に必要な資格

次の各号に掲げる条件をすべて満たした者で、入札参加資格確認においてその資格があると認められる者とする。

- (1) 公告の日から開札の日までの期間に、高槻市指名停止基準に基づく指名停止期間中でないこと。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (3) 経営状態が著しく不健全でないこと。(会社更生法(平成14年法律第154号)の規定に基づく更生手続開始の決定がされている者、民事再生法(平成11年法律第225号)の規定に基づく再生計画認可の決定がされているものを除く。)
- (4) 令和10年度(2028年度)の容量市場において、電力広域的運営推進機関と直接契約があること。

5 入札参加資格確認申請書類(提出書類)

- (1) 本一般競争入札の参加希望者は、4に掲げる入札参加資格を有することを証明するため下記要領に従い必要書類(以下、申請書等という。)を提出し、市長から入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。

ア 提出書類

- ① 一般競争入札参加資格確認申請書(様式1)
- ② 制限付一般競争入札参加資格等チェックリスト(様式2)

本市の令和7年度入札参加資格者名簿に登録されていない場合は③～⑩の提出が必要

※官公庁発行の証明書類については、令和7年4月1日以降に発行されたものを提出すること

- ③ 使用印鑑届(様式3)
- ④ 委任状(様式4)
- ⑤ 印鑑証明書
- ⑥ 商業登記簿謄本(現在事項全部証明書)
- ⑦ 財務諸表類

- ⑧ 納税証明書
- ⑨ 高槻市税の完納証明書
- ⑩ 暴力団排除に関する誓約書(様式5)
- ⑪ 債権者登録申請書(様式6)

イ 提出期間

令和7年6月3日(火)から令和7年6月30日(月)まで
受付時間:午前9時から午後3時まで
(但し、土曜・日曜・祝日と平日正午から午後1時までを除く)
郵送する場合は、同日同時刻までに必着
(不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。)

ウ 提出方法

エネルギーセンターに持参、又は一般書留・簡易書留による郵送。

エ 提出先(郵送の場合)

〒569-0021 高槻市前島三丁目8番1号
エネルギーセンター 保全チーム 電力売買担当 宛
また、封筒の表面に申請する件名及び一般競争入札参加資格申請書在中の旨を明記すること。郵送方法については、一般書留又は簡易書留によること。

- (2) (1) アの①、②の様式は本市のホームページからダウンロードすること。

<https://www.city.takatsuki.osaka.jp/site/nyusatsu-keiyaku/list70-628.html>

(3) その他

- ア 提出書類の作成に係る費用は、入札参加者の負担とする。
- イ 提出された書類等は返却しない。
- ウ 入札参加者は、関係諸法令等を十分に承知し、遵守して入札に参加すること。

6 入札参加資格の確認

- (1) 入札参加資格確認申請の結果については、令和7年7月16日(水)までに各申請者へ電話又は書面にて通知する。また、入札参加資格を認めない申請者には、理由を付した書面により通知する。なお、電話等による結果の問い合わせには一切応じない。
- (2) 期限までに申請書等を提出しない者及び入札参加資格がないと確認された者は、入札に参加することができない。なお、入札参加資格があると認められた者であっても、確認通知後本市から指名停止の措置を受ける等入札参加資格がないと認められる者は、当該確認結果を取り消す。
- (3) 申し込み受付を完了し、入札参加資格の適合を確認した後、入札参加可否及び入札手続きに必要な次の書類を郵送する。令和7年7月28日(月)までに書類が到着しない場合は、高槻市市民生活環境部エネルギーセンター電力売買担当までご連絡ください。

- ・入札書用指定封筒
- ・開札立会人通知書(※1)
- ・入札保証金振込用紙(※2)

※1 入札参加資格承認者のうち、高槻市が開札立会人として選出した者のみ。

※2 入札保証金納付対象者のみ

7 入札説明会

入札説明会は行わない。

8 質疑

- (1) 仕様書等への質疑は市指定様式の質疑書により2の契約担当課にて受け付ける。電話又は口頭による受付は行わず、提出場所への持参か電子メールによるものとする。
ただし、電子メールの場合は、必ず受信したことを確認すること。
- (2) 質疑受付期間:令和7年6月3日(火)から令和7年7月9日(水)まで
- (3) 質疑の回答:すべての回答を回答書にまとめ、入札参加資格者全員に令和7年7月16日(水)までに電子メールにて回答する。

9 入札書到着期限

令和7年8月25日(月)正午【必着】

10 開札の場所、日時等

開札は次のとおり行う。

- (1) 開札日時 : 令和7年8月25日(月)午後3時00分から
- (2) 開札場所 : 高槻市前島三丁目8番1号 エネルギーセンター 管理棟
- (3) 開札立会人通知書を受領した者は、開札にお立ち会いください。また、入札者等関係者は、開札に立ち会うことができます。

11 入札方法

- (1) 入札は郵便入札方式とする。入札参加者は、高槻市から送付する必要書類により、入札すること。
- (2) 入札者は、契約容量と容量単価を設定し、契約容量に容量単価を乗じて算出した総額を入札書に記載すること。
- (3) 入札書に記載する金額は、契約希望金額の110分の100に相当する金額とすること。
- (4) 入札者は、提出済みの入札書の訂正、引換え又は撤回をすることはできない。
- (5) 入札金額については、一切の諸経費を含む総価とする。

12 辞退

入札不参加の場合は、前もって担当者へ連絡の上、開札日までに本市指定様式の辞退届を提出すること。

13 入札保証金

入札保証金は、見積もる契約金額(消費税等込)の100分の3に相当する額以上とする。
ただし、高槻市財務規則第99条の規定に該当する場合は、入札保証金の納付を免除する。
また、落札者が契約を締結しないときは、違約金として、落札金額(総額)の100分の3に相当する額以上を徴収する。

14 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10に相当する額以上とする。
ただし、高槻市財務規則第117条の規定に該当する場合は、契約保証金の納付を免除する。

15 入札の無効

次に掲げる事項に該当する入札は無効とし、落札決定後において、当落札者が無効の入札を行っていたことが判明した場合には、落札決定を取り消す。

- (1) 4に示した入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の一般競争入札参加確認申請を行った者のした入札並びに入札説明書等において示した条件等入札に関する条件に違

反した入札

- (2) 一般競争入札参加資格のあることの確認をされた者であっても、確認の後本市から指名停止措置をされて入札時点において指名停止期間中である者等入札公告に掲げる資格のない者のした入札
- (3) 指定された様式以外のものを使用した入札
- (4) 入札金額の前に「¥」マークの記載のない入札
- (5) 「入札書」に記名又は押印のない入札
- (6) 「入札書」に押印した印鑑が「使用印鑑届」で届けている印鑑と異なる入札
- (7) 鉛筆、消せるボールペン等、訂正の容易な筆記用具により記入された入札(黒または青のボールペンにより記入してください)
- (8) 金額の訂正された入札(金額の訂正は一切できません。書き損じた場合は必ず新しい入札書を請求して記載してください)
- (9) 同一入札に同一人が複数の入札書を提出したもの
- (10) 入札書用指定封筒以外の封筒で郵送されたもの
- (11) 入札書到着期限を過ぎて到着した者
- (12) 入札書封筒に契約名称及び差出人名等が記載されていないもの及び契約名称が確認できないもの
- (13) 入札書封筒記載の契約名称及び差出人名と同封された入札書の契約名称及び差出人名が相違するもの

16 落札者の決定

開札の結果、予定価格以上で最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。また、最高入札者が複数の場合、抽選して落札者を決定する。

17 添付資料

- (1) 入札要綱書
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書(様式1)
- (3) 制限付一般競争入札参加資格チェックリスト(様式2)
- (4) 使用印鑑届(様式3)
- (5) 委任状(様式4)
- (6) 暴力団排除に関する誓約書(様式5)
- (7) 債権者登録申請書(様式6)
- (8) 入札書
- (9) 質疑書
- (10) 入札辞退届
- (11) 仕様書

18 その他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札参加者は、地方自治法、高槻市財務規則、入札要綱書、その他の関係法令を熟読し、それらを遵守すること。

19 注意事項

- (1) 入札は郵便入札方式です。なお、入札書到着期限までに到着しない入札は無効となりますので、余裕をもって発送してください。